



特設人権相談所 開設のご案内

川根本町人権擁護委員会では特設人権相談所を開設します。

金銭貸借上の問題、交通事故に関する問題、夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続などの家庭内の問題、借地借家の問題など、どのようなことでも結構です。相談内容については、その秘密は固く守られます。お気軽にご相談にお出掛けください。

■開設日時

2月22日(水) 13時～16時

■会場

川根本町文化会館第2和室

■問い合わせ先

川根本町役場本庁 健康増進課
☎ <56> 2224



パスポートが 新しくなります

パスポートが今年3月20日の申請から、IC(集積回路)搭載の新型パスポートになります。

これに伴い、申請手数料が変更され、

- ◎5年用が11,000円
 - ◎10年用が16,000円
- となります。

また、申請書用紙及び申請書に貼付する顔写真の規格も変更されます。

■現在お持ちのパスポートは

有効期間中はお使いいただけます。

■問い合わせ先

藤枝旅券センター
☎ 054 <644> 9103



「貸します詐欺」 にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。

■だまされないための3か条

◎取り引き関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意。特に、低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意。

◎融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。(保険料、保証料などの名目で必ずお金を要求してきます。)

◎貸します詐欺かもしれないと感じたら、送金の前に、「貸します詐欺被害ホットライン」に問い合わせを。「貸します詐欺被害ホットライン」(東京都貸金業対策課)
☎ 03 <5320> 4775

平日：9時～正午

13時～16時30分

◎夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

■問い合わせ先

川根本町役場本庁 産業課
☎ <56> 2226
川根本町役場総合支所
企画観光課 ☎ <58> 7077



広報なかかわね 縮刷版を販売

川根本町では、旧中川根町の広報紙「広報なかかわね」の縮刷版第2巻を作製しました。この縮刷版を希望者に販売します。

縮刷版は、昭和57年8月30日発行のNo.186号から、最終号の平成17年9月1日発行のNo.408号までを掲載しています。

■仕様

A4サイズ、上製本、
1644ページ、ケース付き

■頒布価格(送料別)

5,000円(限定100冊)

■問い合わせ先

川根本町企画環境課
☎ <56> 2221

休日当番医

2月	
日	休日当直医
5	鈴木医院 (川根町家山345-1) ☎ 53-2165
11	油井整形外科 (島田市代官町304-8) ☎ 45-2871
12	鈴木内科医院 (川根本町徳山826-1) ☎ 58-3100
19	すぎもと耳鼻咽喉科 クリニック (島田市金谷河原931) ☎ 47-3387
26	高木医院 (川根町身成3288-1) ☎ 53-2006

3月	
日	休日当直医
5	織田医院 (島田市金谷1997) ☎ 45-3042
12	本川根診療所 (川根本町千頭1147-1) ☎ 59-3811
19	平井医院 (島田市金谷1945) ☎ 46-2236
21	上長尾診療所 (川根本町上長尾915-5) ☎ 56-1800
26	織田医院 (島田市金谷1997) ☎ 45-3042

※都合により当番医が変更する場合がありますので、お出かけの際には、休日の新聞(静岡新聞・中日新聞)で確かめるか、役場本庁 ☎ <56> 1111か総合支所 ☎ <59> 3111までお問い合わせください。また、(社)榛原郡医師会のホームページ(<http://www.haibara-med.or.jp/>)でも確認できます。